

決 算 報 告 書

(第 3 期)

自 令和 6 年 7 月 1 日
至 令和 7 年 6 月 30 日

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

栃木県宇都宮市江曾島四丁目225番地7

貸借対照表

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

令和 7年 6月30日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 552, 631】	【流 動 負 債】	【 81, 400】
現 金 及 び 預 金	552, 631	未 払 法 人 税 等	81, 400
		【固 定 負 債】	【 600, 000】
		長 期 借 入 金	600, 000
		負 債 合 計	681, 400
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 Δ128, 769】
		資 本 金	0
		(利 益 剰 余 金)	(Δ128, 769)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	Δ128, 769
		繰 越 利 益 剰 余 金	Δ128, 769
		純 資 産 合 計	Δ128, 769
資 産 合 計	552, 631	負 債 ・ 純 資 産 合 計	552, 631

損益計算書

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

自 令和 6年 7月 1日

至 令和 7年 6月30日

単位：円

科 目		金 額	
【売上高】 会 費 収 入 【販売費及び一般管理費】 【営業外収益】 受 取 利 息			
			188,000
	売 上 総 利 益 金 額		188,000
			161,892
	営 業 利 益 金 額		26,108
			199
	経 常 利 益 金 額		26,307
	税引前当期純利益金額		26,307
	法人税、住民税及び事業税		81,400
	当 期 純 損 失 金 額		△55,093

販売費及び一般管理費

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

自 令和 6年 7月 1日

至 令和 7年 6月30日

単位：円

科 目		金 額	
通 信 費		67,292	
支 払 手 数 料		94,600	
	合 計		161,892

監査報告書

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

理事長 堀 清彦 殿

令和7年8月12日

一般社団法人全国中小建築工匠連合会

監 事 込田 幸吉 

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2024年7月1日から2025年6月30日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上